

平成 27 年 5 月 28 日
210 会議室

平成 27 年第 10 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年5月28日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時02分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 平 山 いづみ

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

案 件

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

- (1) 立川市立小学校教員による不適切な指導について
- (2) 平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について
- (3) 平成27年度立川市小・中学校学校経営計画について
- (4) 立川市立中学校教科用図書選定検討委員会について
- (5) 特別支援教室の導入準備について

3 その他

平成27年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年5月28日

210 会議室

1 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

- (1) 立川市立小学校教員による不適切な指導について
- (2) 平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について
- (3) 平成27年度立川市小・中学校学校経営計画について
- (4) 立川市立中学校教科用図書選定検討委員会について
- (5) 特別支援教室の導入準備について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第10回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に平山委員、お願いいたします。

○平山委員 はい。

○福田委員長 次に、本日の議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告5件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 第10回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○福田委員長 それでは、協議に入ります。

協議(1) 教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の資料、教育委員会点検・評価について及び冊子にまとめていただいた教育委員会点検・評価事務局評価をご参照願います。

栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、教育委員会点検・評価について、ご説明いたします。

はじめに、資料は教育委員会点検・評価について、A4の裏表に印刷されている資料をご覧ください。スケジュールについて改めてご説明いたします。

5月28日本日の資料が第9回となっておりますがこれは第10回でございます。大変申し訳ございません。誤字がございました。当初は、第10回定例会で教育委員会の活動と施策等の評価について説明をするというスケジュールでございましたが、今回と次回6月4日の第11回定例会におきまして2回に分けてそれぞれ説明を行ってまいります。本日は、対象となる施策につきましては、教育委員会活動とともに第4次生涯学習推進計画、図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画に係る活動と施策についてご説明いたします。6月4日次回の定例会におきましては、学校教育振興基本計画及び第3次スポーツ振興計画に係る施策について説明を行い、教育委員の皆様と質疑を行っていきたいと考えております。

その後のスケジュールにつきましては、変更はございません。本日説明したもの、次回説明したものにつきまして教育委員の皆様から評価とコメントをいただき、それにつきましては6月12日までにご提出をいただいた後に、事務局でその意見等を取りまとめ、反映したものを6月26日の第12回定例会で説明をしていきたいと考えております。

この点検・評価につきましては、それぞれの施策について外部評価委員から評価をいただ

くこととなっております。本日、それぞれの活動や計画に関する施策についての外部評価委員の専門分野等について、とりまとめましたのでご説明をいたします。

まず、教育委員会活動と学校教育振興基本計画に係る施策につきましては、玉川大学教育学部教育学科教授の寺本潔先生にお願いしたいと考えております。また、第4次生涯学習推進計画につきましては、東京農工大学大学院農学研究院教授でいらっしゃいます朝岡幸彦先生にお願いしたいと考えております。第3次スポーツ振興計画につきましては、東京女子体育大学体育学部体育学科准教授でいらっしゃいます早瀬健介先生に、図書館基本計画及び第2次子ども読書活動推進計画につきましては、千葉経済大学短期大学部ビジネスライフ学科教授でいらっしゃいます齊藤誠一先生にお願いしたいと考えております。

いずれの先生につきましても、昨年度の点検・評価で外部評価委員をお願いした先生でございます。今年度につきましても引き続きお願いしたいと考えておりまして、現在、各課でこの先生方と調整を図っているところでございます。なお、選考理由、職歴等につきましては資料をご参照ください。

それでは、点検・評価表のほうに入らせていただきます。

4ページから12ページにつきましては教育委員会の活動6項目についての評価表となります。これ以降につきましても、活動名、施策名、主な取組、活動の取組状況、成果・課題、今後の方向性、評価、ここを中心に各施策について説明をまいります。

4ページです。「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

主な取組としては、教育委員会会議の定例会、臨時会の開催でございます。

活動の取組状況でございます。昨年度につきましても月2回、計24回の定例会を実施しました。また定例会の開催に加え、メール等も活用して最新の教育情報のもとで委員会として迅速に意思決定を図ることができました。平成26年度につきましては特に立川市第2次学校教育振興基本計画の策定や教育委員会制度改革に関する案件につきまして、平成27年度から実施できるよう、遅滞なく協議や報告を行うことができました。

成果でございますが、審議案件や詳細な会議録をホームページで公開するなど、積極的に市民への説明責任を果たすことができました。

今後の方向性でございますが、今後も定例会を月2回開催を行っていきます。また小中学校のPTAとも連携しながら、教育現場の実情を踏まえた教育施策を展開することを方向性としております。

評価につきましてはA評価、これは事務局評価でございますがAとしております。

5ページです。「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

主な取組につきましては、定例会の公開、会議録の公開、教育委員会点検・評価の公開等となります。

活動の取組状況につきましては、ホームページや広報紙により周知を図りました。その結果、傍聴者が昨年度を24人上回る年間64名の方に傍聴をしていただきました。また定例会の会議録や教育委員会点検・評価報告書につきましても、ホームページで公開したところで

ございます。

成果としましては、昨年度を上回る傍聴者数を得ることができました。

今後の方向性につきましては、周知内容について、さらに効果的な周知方策等を検討していきたいと考えています。

事務局評価はBでございます。

6 ページです。「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

主な取組としましては、事務局側から教育委員の皆様への資料提供、情報提供となります。

取組状況につきましては、事務局は定例会等の資料の事前配付を行ったほか、適宜、必要な資料の配付を行いました。また、小中学校 10 校への訪問等を通じて、教育委員と事務局職員との意思疎通が図られたと考えております。

成果・課題につきましても、事務局と教育委員会との意思疎通が図られ、共通認識のもとに教育課題に適確に対応することができました。

方向性につきましては、教育委員会制度改革についても、教育委員と十分意思疎通を図り、対応していきたいと考えております。

事務局評価はAでございます。

7 ページです。「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

主な取組につきましては、市長との意見交換、予算協議でございます。

活動の取組状況でございますが、市長・副市長と平成 27 年度予算編成に際しての協議、学力向上などの教育課題について意見交換を各々1 回行い、市長部局との連携を図りました。

成果につきましては、教育上の課題解決に向けて当面取り組むべき施設改善や教育予算の確保に関する方策や方向性を市長等と共有することができたということです。

今後の方向性でございますが、平成 27 年度、今年度から総合教育会議の設置や市長の大綱の策定が義務付けられております。教育委員会としては、これまで以上に市長との教育施策の連携を密にしていくことを方向性として考えております。

事務局評価はAでございます。

8 ページです。「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

主な取組としては、研修会の参加、意見交換会の開催でございます。

活動の取組状況でございます。東京都市町村教育委員会連合会主催による研修・管外視察への参加や東京都市教育長会主催の研修会に参加したほか、東京都教育委員会主催の教育施策連絡会等へも参加いたしました。また、定例会終了後に自主的に行っている勉強会等を通じて、教育委員の職責を果たすべく研鑽に取り組んだということです。

成果につきましては、教育施策全体の質的向上につながっていると考えています。

今後の方向性でございますが、昨年度と同様の研修、またこれ以外の外部機関の研修等も積極的に委員の皆様へ周知を図って、ご参加いただけるものについてはご参加いただき、研鑽に取り組んでいくことを方向性として考えております。

事務局評価はAでございます。

9 ページ、「学校及び教育施設に関すること」でございます。

主な取組としては、教育委員の学校訪問、小中学校研究発表会訪問、運動会・学芸会等への参加でございます。

活動の取組状況でございますが、昨年度につきましても小中学校 10 校への訪問を行いました。また小中学校 3 校の研究発表会に参加いたしました。このほか担当校では道徳授業地区公開講座や運動会等の行事に参加して、各学校の状況を把握したところでございます。また施設に関しては一小建替え、九小大規模改修、この 2 つの学校にも視察を実施いたしました。

成果につきましては、現場の視点を踏まえた施策立案に結び付くことができたことを成果と考えております。

今後の方向性につきましても、学校訪問や施設の視察を通じて現場の状況を把握して、施策等に反映していきたいと考えております。

評価は A でございます。

以上が 6 活動でございます。10、11、12 ページにつきましては、この評価に係る昨年度の実績等を数値等で示しております。

この件に関する報告は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会の点検・評価についての説明を終了します。教育委員会の点検・評価については今回と次回の 2 回に分けて協議するということでございます。今回、今後のスケジュール及び外部評価委員の専門分野等のご紹介の後に事務局評価についてのご説明がございましたけれども、まず 4 ページから 12 ページまでについて、ご質問をお願いしたいと思います。いかがですか。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 栗原教育総務課長から教育委員会点検・評価、具体的に説明がありました。私からお礼を申し上げたいのが 1 点と質問を 1 点申し上げたいと思います。

課長から冒頭、説明責任をしっかりと果たしていきたいと、そういう点ではまさにアカウントビリティをしっかりと果たそうということで、様々取り組んでいらっしゃる敬意を表したいと思います。具体的には、10 ページの活動の実績の中で、会議の開催状況、市長との協議、視察、小中 P T A 連合会との懇談、教育委員の学校訪問等々について分かりやすく、しかも写真も挿入しながらビジュアルライズされているということ、それはお話があったアカウントビリティを果たそうとする努力であって、本当にありがたいと思います。あと、この説明をいただいて、昨年にもましてよくまとまっているということについては、成果と課題を受けながら正対した形で今後の方向性が出されています。改めて敬意を表したいと思います。

外部評価委員については、前回に引き続いて当市の活動の状況をよく把握されている方を今回お招きしながら評価いただけるということで、ありがたいと思います。

その上で 1 点お伺いしたいと思います。8 ページをご覧いただきたいのですが、「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」、当市の場合、様々な教育委員の研修に対していろいろな機会を与えていただいていることについてはうれしく思いますし、また感謝申

し上げます。その中の今後の方向性のところですが、「東京都市町村教育委員会連合会が開催する研修に加えて、外部機関の研修等の活用も含め研鑽に取り組んでいく」とあります。具体的に外部機関の研修で今後どういう研修を想定されているのか、その辺りを教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 外部機関の研修等の内容ということですが、お考えがあればお願いいたします。

○栗原教育総務課長 8 ページのところでございます。昨年度も様々な研修会が催され、そのつど教育委員の皆様にもご周知を申し上げたところでございます。今年度につきましても、教育長会とか連合会以外のところからも教育委員会であるとか学校教育に関する研修会の案内が事務局に届いた場合、研修の対象者として事務局職員プラス教育委員の皆様にも是非受講していただきたい内容のものがございましたらご案内を申し上げていきたいと考えております。具体的にこれということではございませんが、是非そういった周知を徹底していきたいと考えています。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。

○小町教育長 まず、点検・評価の内容に関しましては、これから6回にわたって協議が続きますので、その中で精査させていただきたいと考えています。特に成果・課題のところが、成果のみであったり課題が抜けていたりというところもございます。これに関しましては全体の書き振りの調整の中でしっかり、アウトプット、アウトカム両方あるわけでございます、それを踏まえて今後の方向性が出てくると考えておりますので、その検討の流れがこの一覧の中で明確に見えるようにしていきたいと思っています。またご意見を賜ればと思っているところでございます。

2点目でございますが、今、田中委員から様々な研修ということでご指摘がございました。先だって全国教育長会議がございまして、北は北海道から南は九州、沖縄までの教育長が集まりまして、それぞれの実践を発表という形で情報交換をしましてまいりました。改めて全国では様々な先進的な取組が行われているんだというふうに思い至ったところでございます。そんな中で、本市は特にICTに関しましては多摩地区の中で後発部隊であることはありますけれども、ここで一気にハード的な部分は整備をしていくことで取り組んでいるところでございます。次はソフト的なところで実際に授業の中でどう活かすかというところが大きなポイントになろうかと思っていますので、ICTに関してはかなり研修会が行われておりまして、また研究発表がそれぞれの地区の学校で行われているということも情報として入ってきておりますので、一例でございますけれどもこの分野も含めまして常にアンテナを張りまして、教育委員の皆様には情報提供をさせていただいて、ご参加いただけるものに関してはご参加いただきたいと考えているところでございます。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今、小町教育長からICT教育も含めて力強い今後の対応について説明がありましたが、研究発表、ICTを使って効果的に指導に活用した学校については、できたらVOD化して各学校に1本ずつお渡しして、校内でもしっかりと研修していただくとICTの効

果的な指導がより充実すると思いますので、その辺りも是非、研究校の発表を捉えながらVOD化して配信していただくとありがたいと思いますので、またご検討ください。よろしくお願いします。

○福田委員長 ほか、教育委員会活動の点検・評価についてのご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。

次に14ページからに入りますけれども、教育委員会施策の点検・評価、第4次生涯学習推進計画についてのご説明をお願いいたします。

栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 引き続きまして評価表についてご説明いたします。14ページから23ページにかけましては、計画としましては第4次生涯学習推進計画に係る施策に関する評価表でございます。先ほど申し上げることを忘れてしまったのですが、今回の評価表は下の部分に、参考としまして平成22年度から平成25年度までの評価も載せております。個別計画、開始年度が平成22年度でございます。今年度は平成26年度が最終年度となります。過去5年の経過が分かるような形でこの評価を載せております。

それでは、施策としては「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」でございます。

ここにつきましては、対象が学習習慣を形成する幼児期から義務教育期、青年期にかけての年代を対象としている事業でございます。

主な取組につきましては、学校と地域の連携による学校づくり、情報教育、児童図書サービス事業等、子ども関連部署との連携による事業が中心となっております、具体的には15ページにその各事業名を示しております。

施策の取組状況でございますが、関係各課13課により34の推進事業を実施しております。親子で参加できる講座等を実施しているところでございます。

成果・課題でございますが、平成26年度からは「おやこ社会科クラブ」事業を開始しております。これは平成25年度までの「おやこグリーンクラブ」に代わるもので、開催日は2日減ったところですが、延べ参加者数は149名と増加となっております。課題としましては、今後も地域特性を活かした親子事業や子育て関連事業をより多く企画するとともに、参加者の底辺を拡大することが課題と捉えております。

今後の方向性につきましては、今後も子どもが興味を持つ講座の開設と長期休暇中等、参加しやすい開催日の設定及び児童館等関係各課や関係団体との連携による事業を展開していくということが今後の方向性となります。

事務局評価はBでございます。

16ページです。「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でございます。

主な取組としては、学習の場の提供、市民各階層別の講座やテーマ別の講座等となります。

施策の取組状況でございますが、関係14課により34の推進事業が展開され、いずれもたちかわ市民交流大学の授業に包含されるものでございます。

成果・課題につきましては、「たちかわ市民交流大学」事業は、ここのところは大変申し訳ありませんが講座が何講座増えたか、参加者数がどこまで増加したのか今計算をしているところで、ここの数字が漏れております。今後この数字につきましては、埋めたものを教育委員会の中でお示ししていきたいと考えています。成果・課題については、生涯学習施策として何らかの地域課題解決に向けた講座を実施していくことが課題であると考えております。

今後の方向性につきましては、地域の生涯学習推進施設である地域学習館を開催場所とした団体企画講座の企画・実施について平成 27 年度は充実を図ることとしております。

評価はBでございます。

18 ページです。「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございます。

主な取組につきましては、学習等供用施設の管理・運営事業等となります。

施策の取組状況でございますが、地域課題解決が図られるよう「たちかわ市民交流大学」事業など、関係 7 課による 17 事業を行っております。

成果・課題でございます。生涯学習指導協力者（市民リーダー）が昨年に比べ 25 名増となっております。学習等供用施設の利用件数は減っているものの利用者数は昨年度に比べて 6,110 人の増加でございました。また、歴史民俗資料館における体験学習等の事業は好評であるが、今後の参加者数の拡大が課題と捉えているところでございます。

今後の方向性につきましては、これからは団塊の世代を中心とした取組でございます。学校支援ボランティアの育成を中核事業と位置付けて事業展開をしていきたいと考えています。

評価はAでございます。

20 ページです。「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

主な取組につきましては、生涯学習情報の提供となります。

施策の取組状況につきましては、情報誌「きらり・たちかわ」の発行、市広報やホームページによる情報提供でございます。その他パネル展示等でPRを行っております。

成果・課題でございます。課題でございますが、市民の皆さん、学習意欲がありますが実際には参加に至らないというのが課題と考えて、広く情報を発信していくことで参加を促していきたいと考えております。

今後の方向性でございますが、生涯学習情報の提供を紙媒体だけでなくICTの活用も検討して情報提供を図っていききたいと考えているところでございます。

事務局評価はBでございます。

22 ページです。「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

主な取組としては、市民参加による「たちかわ市民交流大学」事業の充実となります。

施策の取組状況でございます。「たちかわ市民交流大学」の運営等となります。

成果・課題につきましては、30 名の市民推進委員が 51 講座の企画運営をいたしました。また、行政企画講座を推進調整する庁内横断的組織である庁内調整委員会と市民組織との連絡・連携体制が不十分であったということが課題であり、今後この辺の改善を図ることが求められております。

今後の方向性でございます。企画運営委員会等と庁内調整委員会、やはりこの連携強化を図っていくことが今後の方向性となります。

評価はBでございます。

第4次生涯学習推進計画に関する施策については以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございました。14 ページから 23 ページの教育委員会施策の点検・評価、第4次生涯学習推進計画についてのご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 全体を通して、施策の実績が非常に市民の皆さんに分かりやすく工夫されていて感謝しております。その上で私から何点かお伺いしたいと思います。

1 つは、この第4次生涯学習推進計画の中の 16 ページ、「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」ですけれども、今後の方向性の中で下から 2 行目です。「学習館職員のコーディネート力を養成するためにも一館一事業を目標として取り組んでいく」とあります。一館一事業について具体的にどんな見通しを持ってされるのでしょうか。それについてお伺いしたいのと、下の「参考」のところの 22 年度から 24 年度の評価ですが、できれば 25 年度も付け加えていただけると他と同じような取り扱いになると思いますので、それについてお伺いしたいと思います。

次に 20 ページ、7 の「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」ですが、成果・課題の 1 行目の表記についてご検討いただければと思います。「学習意欲もありながらも、実際には参加に至らないという課題がある。」とあります。何々も何々ながらもというのは、もう少し表記をすっきりする意味で、「学習意欲があっても実際には」と表記してはいかかかと思えます。なお、今後の方向性の中で下から 2 行目、「今後も出張展示や高等機関等との連携事業を推進していく。」とあります。これまでも高等機関との連携は出てきたのですが、具体的に今後、高等機関との連携をどのように考えていらっしゃるのか。

あと、22 ページ、「生涯学習推進基盤の充実」の今後の方向性ですが、各種委員会で企画運営、市民推進、庁内調整、この 3 つの委員会がありますが、連携体制が不十分であるということで、今後の方向性の中で「連携強化に向けた調整をしていく」とあります。具体的に連携強化に向けた調整をどのように考えていらっしゃるのか、その辺の見通しも含めて説明をいただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** このご答弁については浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** ご質問に順次お答え申し上げます。まず 16 ページの学習館の一館一事業についてでございます。今後の方向性ということで、生涯学習の講座には行政企画講座、市民企画講座、団体企画講座の 3 講座がございます。団体企画講座といたしますのは、地域の団体等が自分からこのような講座をやりたいということで応募をしてきて、それを生涯学習推進センターとしてご支援をしながら実施していく講座でございます。この団体企画講座が近年数が伸び悩んでおりまして、団体企画講座を実施していくということは、地域の団体また地域のいろいろな資源を学習館職員自身が発見して掘り起こして、そこでいろいろ

話を進めながら、こんな講座を実施しませんかという提案をしていくところで、ただ単に待っているだけでは団体企画講座は伸びないと私は考えております。この団体企画講座を実施することによりまして、学習館職員も地域のいろいろな団体との連携が深まるというその過程を重視したいと思ひまして、市内には6館の学習館がございますが、ただ単に待って団体企画講座の受付をしているというのではなくて、団体に提案をして、その提案を実現していくというコーディネート力を身に付けてもらいたいと思ひましたので、一館一事業を今年度は目標として掲げております。それぞれの学習館の係長には今年度の目標として提示しております。

次が下の評価について、これはミスでございます。次回には修正をして、25年度も漏れなくここに掲載しております。25年度につきましても評価についてはB評価をつけております。

20 ページの高等機関との連携でございます。21 ページの表をご覧くださいますと、例えば歴史民俗資料館が実施しています出張展示・共催事業の中でも、国立国語研究所のほか東京都農業試験場など立川市にはその他にも幾つか国や都の研究機関等がございます。立川にせつかくこのようにいろいろな高等機関がございますので、従来からこの方針を打ち出しておりますが、今後も出張展示や共同のいろいろな共催事業として市内の高等教育機関との連携事業を推進していくという方針を打ち出しております。

続きまして 22 ページ、連携体制についてというご質問でございました。庁内調整委員会というのは、市役所内部の生涯学習講座を実施する機関の委員会がございます。庁内調整委員会の下にそれぞれの部会がございます。それから、市民の方々が生涯学習の事業を盛り上げていこうということで企画運営委員会また市民交流大学、市民推進委員会がございます。この企画運営委員会及び市民推進委員会からは、行政ともう少しいろいろな連携をしていきたいということで昨年度ぐらいから始めておりますのが、生涯学習推進センターが間に入らせていただいて情報を共有していくということを推進しております。似たような講座を実施したりということではよろしくないの、それぞれ情報をまず提供し合う、それから市民の方からこういう講座をしたいけれど、例えば環境講座を実施するには、どこに、どういうふうに関談しに行けばいいのか、そういったご意見やご質問があったときには事務局として間に入らせていただくということで、仲介役という意味でも連携を推進していきたいと考えております。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 浅見生涯学習推進センター長から具体的に丁寧な説明をありがとうございました。市民の皆さんが生きがいと希望を持って生涯学び続ける条件整備の推進を引き続きよろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に、24 ページから 37 ページ、図書館基本計画と第2 次子ども読書活動推進計画を一括してお願いいたします。

○栗原教育総務課長 24 ページから 31 ページが図書館基本計画、32 ページ以降が第 2 次子ども読書活動推進計画に係る施策となります。一括してご説明いたします。

24 ページです。「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」でございます。

主な取組としましては、図書館資料収集方針の見直し、除籍選定基準の見直し、図書の収集・保存・除籍に関することとなります。

施策の取組状況でございますが、平成 26 年度には、前年度に改訂しました「除籍・保存に関する基準」に従い、中央図書館・多摩川図書館・錦図書館の保存書庫の整理を進めました。

成果・課題としましては、「立川市図書館資料（児童図書）の除籍・保存に関する基準」の新規作成や「ヤングアダルト資料収集方針」の一部改訂など各種方針を適宜見直しており、魅力ある適正な蔵書構成の実現に寄与したということが考えられます。最後から 2 行目のところは課題でございますが、蔵書サイクルの確立や各種方針等の積極的な公開、情報の共有化に向けた体制の構築などが課題として考えております。

方向性でございます。収集計画等に基づき、適切で望ましい蔵書サイクルを確立し、様々な図書館施策を具現化していくとともに、収蔵スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存体制を検討していくことが今後の方向性となります。

評価は B でございます。

26 ページです。「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

主な取組でございますが、学校カリキュラムに応じた支援、調べ学習への支援、庁内各部署との連携となります。

施策の取組状況でございますが、小学校への団体貸出の配送体制について、原則月 1 回の定期運行を行ったほか、中学校との協働による企画展示等の実施やビブリオバトルへの参加など、連携・協力の強化を図っております。それとともに、昨年度につきましては、昭島市、武蔵村山市と連携協定を締結して、市民の図書館利用の利便性の向上を図っております。

成果・課題でございます。小・中学校との連携強化を通じて、児童・生徒への資料提供や学習機会の充実に寄与することができました。また、他市図書館との相互利用を拡大することで、市内の図書館利用が困難であった地域の利便性が向上した、この辺が成果となります。

今後の方向性でございます。平成 27 年 3 月に国分寺市、東大和市とも協定を締結したことから、協定締結市との連携体制の定着に努めるとともに、連携結果の検証を進めていくことが今後の方向性として考えています。

評価は A でございます。

28 ページです。「図書館サービスの拡充」でございます。

主な取組としましては、図書館資料の充実、高齢者・障害者サービスの充実等となります。

施策の取組状況でございますが、利用者の年齢層や目的に応じたサービス提供を継続して行っております。先ほど申し上げた他市との連携、それとともに昨年度は柴崎図書館、第一小学校との複合施設でございますが、移転に伴って図書資料の充実を図ったところに、新たに視聴覚資料サービスを開始したところが取組でございます。

成果・課題でございます。テーマ別コーナーを設置することで多様化するニーズに応え、利用者の生活支援や問題解決につながるような情報提供を推進いたしました。また、柴崎図書館については、資料の充実や利用環境の向上に伴い、貸出冊数・利用者数とも増加したことが成果として考えられます。

今後の方向性でございますが、地区図書館との連携強化、中央図書館の平日の開館時間の延長等で利便性の向上を図ってまいります。また、視聴覚サービスに関しても、DVDの貸出を開始するなど、新たなサービス向上に取り組むことが今後の方向性です。

評価はAとしております。

30 ページです。「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

主な取組としましては、利用者ニーズの把握、利用者懇談会の実施、ボランティア団体等との連携となります。

施策の取組状況でございますが、図書館公式ツイッターを有効活用しました。それと開館日・開館時間の拡大など利用者サービスの向上を図るため、地区図書館全8館へ指定管理者制度を導入し平成27年4月から指定管理者による運営を始めました。

成果・課題でございますが、ツイッターについてはフォロワー数が確実に増加しております。それと利用者層拡大に向けた取組が進んだところが成果として考えております。

今後の方向性につきましては、中央図書館の平日の開館時間の延長、先進的な図書館の取組も参考にして積極的な情報発信を進めるところが方向性となります。

評価はA評価としております。

32 ページです。ここからが第2次子ども読書活動推進計画に基づく施策となります。

「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」でございます。

主な取組につきましては、読書習慣の確立、調べ学習の取組等となります。

施策の取組状況でございますが、市図書館からの団体貸出については、月1回の定期配送便を引き続き運行いたしました。また、文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」を満たしていない学校に重点的に予算配分を行い、小中学校の学校図書館の蔵書数の充実をさせたということが取組でございます。

成果・課題ですが、学校での読書環境の整備が進んだことが成果として考えられます。

今後の方向性でございますが、学校の教職員をはじめ学校図書館支援指導員や協力員とも連携して、子どもの読書離れに歯止めをかけ、読む力や調べる力の育成・向上という課題に引き続き取り組んでいくということが今後の方向性でございます。

評価はAとしております。

34 ページです。「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」でございます。

主な取組につきましては、健康診査時の読書指導、ブックスタートの取組等と子どもの関連施設での連携が主な取組となります。

施策の取組状況でございます。下から4行目からでございますが、基本図書リスト「0・1・2歳編」の改訂を平成25年度より行ってきたが、新たに16冊追加し改訂版を作成したこと

等が取組状況となります。

成果につきましては、様々な取組により地域・家庭における読書活動推進の取組と連携する体制がさらに整ったことでございます。また、出張おはなし会の開催なども実施し、乳幼児期から始める読書のきっかけづくりとなったところが成果でございます。

今後の方向性でございますが、読書活動のさらなる充実に向けて取組を強化していきます。家族で読書に親しむ環境を作り上げていくことの大切さについて、さらに啓発を図ってまいります。それが方向性となります。

評価はA評価としています。

36 ページです。「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」でございます。

主な取組につきましては、読書環境の整備、学校等との連携、ヤングアダルトサービスの充実等です。

施策の取組状況につきましては、蔵書の充実、基本図書の改訂等を行いました。下から 4 行目のところですが、中高生については、全中学生におすすめ本紹介パンフレットを春、夏休み前、冬休み前にも発行し配布いたしました。また、中学生のPOP展示やPOPバトル、高校生対象だったビブリオバトルを中高校生の対象とするなど拡大を図ったところでございます。

成果・課題につきましては、児童図書の充実に加えて見やすい配架・掲示を心がけ、魅力ある書架づくりが進んだことでございます。課題につきましては、今後は、小学校高学年から中学生の読書活動の推進に向けて、さらに学校との緊密な連携体制の構築や読書のきっかけづくりとなるイベント等の取り組みの充実が課題として考えられます。

今後の方向性でございますが、引き続き読書環境の整備を一層推進し、読書習慣が身に付くよう、保育園・学校等の児童関連機関やボランティア団体とも連携し、読書意欲が高まるようなイベント等の開催など、図書館が中核となって進めていくことが今後の方向性です。

評価はBでございます。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。それでは、24 ページから 31 ページでございます。

教育委員会施策の点検・評価で図書館基本計画についてのご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** ただいま図書館基本計画及び第2次子ども読書活動推進計画について、栗原教育総務課長から詳細にわたって成果・課題、今後の方向性の説明がございました。説明をお伺いして、昨年、一昨年と比較して着実に成果を上げていらっしゃるということについて敬意を表したいと思います。

その上で26ページのところで1点質問をさせていただきます。「他の機関との連携・協力の推進」です。これまで国立、昭島、武蔵村山市含めて今度は新たに国分寺市と東大和市、これで5市との連携・協力をされるわけですが、今後の方向性のところでご覧いただきたい

のですが下から2行目です。「協定締結市との連携体制の定着に努めるとともに、連携結果の検証を進めていく」とあります。連携結果の検証ということが表記されていますが、5市と連携しながら結果の検証を具体的に何をどうされるのか、その辺りの見通しがあれば教えていただくとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 5市との連携、検証の方法とか見通しについて、土屋図書館長、お願いします。

○**土屋図書館長** 連携についてのご質問をいただきました。年度でいいますと平成25年度になるのですが国立市とは平成26年2月5日から、昭島市、東村山市とは平成26年5月28日から連携が始まっております。この結果の検証といいますのは、立川市民が他市に行ってお借りする場合と、逆に他市の市民の方が立川市に來られてお借りいただくときとは市によって条件が若干違います。立川市内の図書館は、立川市民の方が借りられるものに比べ他市の方のご利用の場合は半分というように貸出に制限を設けている状況です。これは近隣市に比べますと立川市では蔵書数も大変多く、連携によってももしかしたら本来の立川市民の方のご利用に何か妨げになるのではないかなという部分、そこはどうかということころでは全く同じというわけではなく、そういった条件を設けてご利用いただくことで、どのくらい影響があるのかということころをこれから検証していかなければいけないと考えております。国分寺市とは6月3日から、東大和市とは7月1日から相互に利用できるという状況になりますので、今後はその2市との連携の部分も検証してまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 先ほどの連携結果の検証の中で、当市の図書館と他市5市との連携交流の中での連携の仕方は今説明があったわけですが、市民の中には借りたい本の順番が回ってこなくて非常に不便を感じている。長い人ですと3週間、4週間待たないと借りられない。そのような状況はどういうことかといいますと、他市の方が借りていて順番になっているんですという声も聞かれています。したがって土屋図書館長から話があった、立川市民の利用に不便を感じないように考えていきたいということで本当にありがたいと思いますので、引き続き課題を整理していただいて、市民の方が安心して利用できる環境整備、条件整備をよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 27ページの5番では、他の図書館との相互貸借とありますし、26ページでは主な取組のところでは他の図書館とありますが、他市の図書館と他の図書館というのはどういうふうに関連しているのか、その辺が整理できればという気がいたします。

○**福田委員長** 土屋図書館長、お願いします。

○**土屋図書館長** 他の図書館といいますと、連携をしている近隣5市の図書館だけではなく、もっと広く国会図書館であるとか都立の図書館であるとか、そういった他の図書館という意味合いでございます。

それから、先ほど田中委員のご質問の中で貸出の冊数のことだけをお話してしまったのですが、立川市民の方がお近くのお市の図書館も便利にお使いいただけるということもメリ

ットとしては考えております。申し訳ありません、漏れてしまいました。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 他市の図書館との連携の中では、それぞれの市の市民サービスが優先でございますので、冊数に制限を設けるとか、リクエストができないようになっています。基本的には人気本はリクエスト待ちということになっていますので、他市の方は予約できないという状況になっています。基本的には図書館の棚にあるものを他市の方は借りていくというような状況になっていますので、リクエスト待ちの部分で他市の方が並ぶということはないと考えています。そんな中でも立川市、かなり市域としては狭いわけでございますけれども、市境がどうしても図書館サービスのエアポケットになっていますので、そういったところは他市の図書館が利用できることによりまして、立川市民の図書館利用のニーズに対するサービス向上にはなっているかと思っています。

あと、26 ページ、今後の展開のところで、庁内関連部署や市内関連機関との相互協力体制を強化してということでございます。今後は図書館は貸本屋、単に本を貸すという役割だけではなくて、例えばこれから大きな命題になるだろう長寿化の話であるとか介護の話であるとか、健康に関する話だとか、これから様々な社会的な命題がございます。そんな関連部署も庁内にはございますので、そういった関連部署とタイアップして、テーマを決めまして情報提供していくというのも図書館の新たな時代の役割だと思っていますので、そういった部分も今後強化してまいりたいという意味で、この 26 ページの今後の方向性のところの上の 2 行は示していると考えています。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 最後に 32 ページから 37 ページ、第 2 次子ども読書活動推進計画について、ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。教育委員会の点検・評価についての協議を終了します。

教育委員会の点検・評価について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議（1）教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎報 告

（1）立川市立小学校教員による不適切な指導について

○福田委員長 報告に入ります。

報告（1）立川市立小学校教員による不適切な指導についての報告でございます。

お手元の資料、立川市立小学校教員による不適切な指導についてをご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 立川市立小学校教員による不適切な指導について、ご報告いたします。

平成 27 年 5 月 13 日、立川市立小学校 6 年の担任教員が、担任学級におけるいじめの指導に際して、学級の全児童から聞き取りを行った後、指紋を採取するという事案がございました。5 月 15 日の第一報、18 日の第二報にて委員の皆様には既に概要をお知らせしたところでございます。

私どもは、いじめ問題の対応につきましては毅然として行わなければならないものであり、それとともに、全ての児童・生徒の人権に配慮した指導に努めなければならない、このように考えております。本件では、いじめ問題への指導の中で児童の指紋を採取したものでありますが、児童の人権への配慮に欠ける指導であり、不適切な指導であると考えております。また、いじめ問題への対応においては、情報の共有及び指導の方針の共通理解のもと、教職員が連携して対応することを市及び学校のいじめ防止基本方針で規定しており、本件における対応では教職員の連携による組織的な対応という点で課題があったと考えております。

本件のその後の対応につきましては、児童の心のケアを第一として相談体制及び児童観察の充実を図りました。具体的には、教育委員会より巡回相談員や指導主事を 1 週間派遣し、児童の相談に応じる体制や学校運営への支援を行いました。また、教職員の人権感覚を深め、再発防止及び人権に配慮した児童・生徒への指導の徹底を図るために、当該校はもとより、全校において教職員への指導を行うとともに、教育委員会が主催する各種研修会や委員会等において、指導主事が都教育委員会発行の人権教育プログラムを活用した指導を行っているところでございます。さらに、当該校におけるいじめ問題につきましても、継続的な対応を行い問題解決に努めているところでございます。

今後もしもいじめ問題に限らず、児童・生徒の指導にあたって問題解決に毅然と取り組むとともに、人権に配慮した指導が徹底されるよう努めてまいります。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市立小学校教員による不適切な指導についての説明を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 ただいま泉澤指導課長から、立川市立小学校教員による不適切な指導についての具体的な取組についてお話がありました。私は、まず当該校における取組の中で、組織的体制の確立、校内研修の実施、継続的な取組の実施、こういうきめ細かな取組が大事だと思います。あわせて教育委員会としては、夏の教員研修の実施、各種研修では、初任者、2 年次、3 年次の教員研修、人権教育等々取り組もうとされています。教育委員会主催の各種委員会における取組では、道徳教育推進委員会、生活指導主任会、教務主任会、こうしていろいろな施策を講じながら、取組ながら、大事なことは一人ひとりの教員がいじめについてあるいは人権について課題を発見し、そして課題をしっかり把握する力を付けていただきたいと思います。

ます。

その上で課題に対して解決力をしっかり付けていただきたい。個人及び組織の解決力です。さらには関係機関との連携を進めていただきたい。その上で継続的に取り組みながら、取り組んだ結果どうであったのか、あわせて課題を常にチェックする力、課題を発見し解決する力、課題解決力、課題を整理しながらチェックして継続する力、こういう繰り返しの力を付けていかないと、「いろいろな施策をやりました。やった結果、また起きました」、これでは通らないと思います。すなわちそういう面では、社会の常識と学校の常識を共有する、そして安心して保護者の皆さんが子どもさんを学校に預けられる、そういうことを常に教員は危機管理意識を持ちながら子どもの指導にあたっていただきたい。そういう意味では 18 万市民の方々、学校に子どもを預けて安心だと、そういう学校経営含めて教育委員会の継続的な指導を重ねてお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ご要望でございました。

ほか、ございますか。平山委員、お願いします。

○平山委員 今回の不適切な指導に関しまして、保護者といたしましては、担任教員が熱心なあまりに行き過ぎた行為という声も上がっておりますけれども、だからといって今回のように人権のハードルを下げてはいけないと思っております。今回、担任教員が独断の判断で行ったということもありましたけれども、やはり周囲に相談や日頃からの情報共有などができるような職場環境の改善を望みたいと思います。

○福田委員長 ほか、ございますか。小町教育長。

○小町教育長 教育委員の皆様からご指摘いただきました。本事案はいじめに対する指導ということでありましたけれども、先ほど来申し上げているとおり、人権への配慮が足りないということでございます。私どもといたしましては、いじめ防止の条例を定めて、各学校ごとに方針も作って、校内委員会等を使いながら情報共有して、全体化して取り組むということで取り組んできた中で起こった事案でございます。まだまだ徹底していない部分がございます。このことに関しましては小中学校全体の問題であるということで、緊急の校長会も開きまして全ての校長に指導徹底をしたところでございます。このようなことが二度と起きないように指導を徹底してまいりたいと考えているところでございます。

○福田委員長 多様な再発防止研修の取組、ありがとうございます。感謝申し上げます。特に人権に配慮した指導を周知徹底していただき、学校教育の信頼回復に努めてほしい、このようにお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、立川市立小学校教員による不適切な指導についての質疑及び報告を終了します。

（２）平成２６年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について

○福田委員長 次に、報告（２）平成２６年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表について、でございます。

お手元の資料、体罰の根絶に向けてをご参照ください。

引き続き、泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 平成２６年１２月に実施いたしました体罰の実態把握のための調査でございます。この調査につきましては、体罰の根絶に向けた取組を行うために実態把握をすることをその趣旨としているところでございます。調査の内容及び方法は、平成２６年度中に都内公立学校における体罰について、校長による教職員からの聞き取り、児童・生徒への質問紙によるアンケート及び聞き取りにより調査を実施するものでございます。

調査の結果についてでございますが、中学校１校で教職員１名が体罰として公表されました。公表された体罰の事案につきましては、平成２６年４月２７日に発生したもので、生徒に受傷があり、事案発生後、学校は関係生徒及び保護者への説明や謝罪等の対応を既に行っており、一定の理解を得ていると、このように報告を受けております。発生場面といたしましては部活動中で、体罰を行った回数については１回となっております。

市教育委員会の体罰問題への対応につきましては、東京都教育委員会が５月２１日に行った結果公表にあわせて、同日午後１時に市ホームページに体罰問題に関する教育委員会メッセージを掲載するとともに、同日付で市内全小中学校において、このメッセージを全ご家庭に配布いたしました。

今後の対応といたしましては、教育委員会と学校が一体となって体罰の根絶に向けて、教職員の研修の実施、学校関係者等を対象とした講演会を実施するとともに、各学校における教職員への指導の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、本調査の結果につきましては、東京都教育委員会のホームページで既に公表されているところでございます。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。平成２６年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 引き続き教員研修含めて、相談機能の充実に努めて取り組んでいるようですが、先ほどの事案も含めて、先生方の人権感覚、人権意識がやはり大きな問題だろうと思います。大事なことは、一人ひとりの児童・生徒を我が子以上に大事にしていこう、また自分以上の人材に育てていこう、そういうやさしいというか自愛のまなざし、姿勢が大事だろうと思います。その意味で体罰をやめるのか、あるいは教員を辞めるのか、すなわち体罰即解雇である、そういう意識をしっかりと持ちながら、引き続き教員研修あるいは相談機能の充実に図っ

ていただきたい、私からの要望です。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ご要望でございました。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。この事案は昨年度に発生したものですけれども、今年度に入っての体罰事案は皆無ですね、いかがですか。

○泉澤指導課長 平成27年度ということで、昨年4月の今ご報告した以降はございませんので、これからも引き続き体罰のない適切な指導を行えるようにしてまいりたいと考えております。

○福田委員長 是非、体罰根絶に向けた取組を継続していただきまして、徹底してほしいと、このように要望しておきます。

それでは、平成26年度に発生した都内公立学校における体罰の実態把握調査の公表についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

（3）平成27年度立川市小・中学校学校経営計画について

○福田委員長 次に、報告（3）平成27年度立川市小・中学校学校経営計画についての報告でございます。

お手元の資料、平成27年度立川市立小・中学校学校経営計画の概要版をご参照願います。

それでは引き続き、泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、平成27年度の各小・中学校の学校経営計画の概要版がまとまりましたので、本日お示しさせていただきました。はじめに改善した点について簡単にご説明を申し上げたいと思います。

開いて右側に第一小学校のものがございますけれども、まず1点、今年度全校で基本的な様式を統一する形をとらせていただきました。さらに平成27年度より小中連携教育を重視していく、特に中学校区を単位とした小中連携教育を推進してまいりますので、各学校に中学校区における共通の経営方針及び校区で目指す子ども像というものを掲げていただいておりますので、それをこの概要版の右上に載せさせていただいております。

その他各学校の経営理念や目指す学校像、児童像、教師像、そして今年度の教育活動の目標と方策、こうした項目を起こしまして、各学校で経営計画の概要版としてまとめたいただいております。

また、本日お配りした冊子の形態にする際に、1ページ目のところに、各中学校区ごとで、それぞれただ今申し上げました共通の経営方針がどのようになっているか、また、校区の小学校、中学校で教育目標や経営理念、学校像等、これらがどのようになっているのかというものを経営的にキーワードという形でくくらせていただいて、ピックアップさせていただいたものをお示ししております。

また、冊子の構成につきましても、校区ごとに並べるということで昨年度までは小学校、中学校を学校順に並べましたが、そのような形でまとめ方を変えさせていただいたと

ところでございます。各学校は今年度、こうした方針、理念のもとで1年間教育活動を進めていくということで現在取り組みは始めているところであります。また、こちらの経営計画につきましては、各学校のホームページに準備が整い次第掲載するようということで指示をしておりますので、今後ホームページからご覧いただくことも可能になると考えております。説明は以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成27年度立川市小・中学校学校経営計画についての報告を終了します。教育委員会の教育目標及び学校教育の指針を踏まえた、また自校の教育目標の具現化を図る学校経営計画でございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 平成27年度立川市立小・中学校学校経営計画概要版を拝見させていただきました。小中連携をいかに充実しようかということで中学校区ごとに整理されながら、計画的に、しかも小中の連続性を考えながら、非常に見やすく、分かりやすくよくまとめたということで感謝しております。あわせて当市の平成27年度の立川市教育委員会の教育の指針もきちんとそれぞれ明示されながら、各学校が受け止めて計画を作られています。すなわち当市の重要課題である学力向上・体力向上、小中連携教育、特別支援教育、それらを踏まえながらネットワーク型の学校経営、それらをきちんと押さえながらの経営計画で今後が楽しみだと思っております。なお、この経営計画については、泉澤指導課長からホームページで家庭も含めて発信していきたいということですので、いろいろとご苦勞をおかけしますがよろしく願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 校区でまとめることによりまして、それぞれの校区で目指す共通の経営方針、子ども像を校区ごとに統一しております。今まではなかなかこういったところは見える化ができておりませんでした。今後は子どもたちの学びを考えますと、やはり小・中つながっているわけでございますので、経営計画上も一つでつながっていくということがお示しできたかと思っています。今後はそれぞれ校区ごとに切磋琢磨ということも含めまして、それぞれの地域特性を活かしながら内容の充実を図っていくという取組を深めてまいりたいと考えているところでございます。

○**福田委員長** 私から1点だけ、今ご提示いただきました小中連携を基本とした学校経営計画、教育課程の編成を支える極めて重要な経営計画だと思います。今年から全校がフォーマットを揃えていただき大変見やすく分かりやすい、非常にうまく構成されていると思います。この経営計画は、児童・生徒のみならず保護者、市民に対する校長先生の約束事となります。この進捗状況とか課題改善における状況等を是非チェックをしていただいて、適正な実施のもとにこの目標が達成できますよう指導課として指導、ご支援をお願いしたいと思います。私の要望でございます。

平成27年度立川市小・中学校学校経営計画についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

(4) 立川市立中学校教科用図書選定検討委員会について

○福田委員長 次に、報告(4)立川市立中学校教科用図書選定検討委員会についての報告でございます。資料は特にございませぬ。口頭での報告説明となります。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 中学校の教科書採択の基本方針に基づきまして採択を進めてまいりますけれども、採択が決まるまでは様々な情報は非公開という部分もございますので、資料はご提示してございません。

本案件につきましては、5月15日に中学校教科用図書選定検討委員への委嘱状の交付を行っております。中学校の校長、中学校のPTA連合会の方、市民の皆様から公募した方を選定検討委員として委嘱したところでございます。あわせて調査研究部会員につきましても委嘱を行っております。部会員につきましては、各学校の校長から推薦を受けた教員によりそれぞれの教科につきまして部会を起し研究部会員として委嘱したところでございます。今後、各部会を開催して調査研究を進めてまいります。

次に教科用図書の見本の閲覧についてでございますが、現在、見本本につきましては市内の施設2箇所で開催しております。1箇所は市役所の本庁舎の207会議室でございます。平成27年5月18日月曜日から8月31日まで、時間としましては午前8時30分から午後5時までということで一般の方にご覧いただけるようにしております。もう1箇所は立川市中央図書館でございます。こちらにつきましても5月19日から8月30日までということで、休館日の関係で若干日程は本庁舎とずれておりますけれども、時間につきましては平日が午前10時から午後7時まで、土曜日、日曜日、祝日につきましては午前10時から午後5時までということで公開しておりますので、是非お時間のある日にご覧いただければと考えております。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市立中学校教科用図書選定検討委員会についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。立川市立中学校教科用図書選定検討委員会についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(5) 特別支援教室の導入準備について

○福田委員長 次に報告(4)特別支援教室導入準備についての報告でございます。

お手元の3枚綴りの資料、特別支援教室の導入準備についてをご参照願います。

矢ノ口教育支援課長、ご説明等お願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは、特別支援教室の導入準備について、ご説明申し上げます。

お手元の資料、A3 横版の資料 1 をご覧ください。

近年増加しております発達障害のある児童が 1 人でも多く障害の状態に応じた適切な指導、支援が受けられるようにすることが本事業の主目的でございます。そのため市では東京都より示されました特別支援教室の導入ガイドラインに沿いまして、来年 4 月の一部導入に向けた条件整備及びモデル指導を開始いたします。

これまでの情緒障害等通級指導学級では対象児童が保護者の送迎のもと設置されている小学校へ通うというスタイルでございましたが、特別支援教室では拠点となる小学校から巡回指導の教員が児童の在籍校を訪問して指導するというスタイルに変わります。本市のモデル事業では現在の通級設置校 4 校のうち、第二、第七及び松中小学校の 3 校を拠点といたしまして、それぞれ校区ごとに南砂、第三、第四、大山及び西砂小学校の計 5 校に対し 10 月より巡回指導を試行するものでございます。

導入準備に際しましては、都からの補助金を活用しながら学習用教材や備品を購入するほか、担当される先生方をメンバーとする検討委員会を設置いたしまして、指導内容や方法、指導開始、終了の手続き等の詳細を協議してまいります。当事業の実施にあたりましては、何よりも保護者をはじめ校内全ての教職員の方々に発達障害教育や本制度についてご理解をいただくということが大切であると考えております。このため、市が作成いたしました資料 2 としてお示ししております A4 のチラシ、資料 3 としてお示ししております A3 判の東京都が作成いたしましたリーフレット、こちらの 2 部をセットにいたしまして小学校の全教職員に配布いたします。また、6 月 10 日号の教育情報紙「たち」やホームページに情報を掲載するとともに、モデル実施校においては別途保護者説明を行ってまいります。今後、市では平成 29 年度までの 3 年間にわたりまして順次準備を進めまして、平成 30 年 4 月には全 20 校で設置するということを目指してまいります。

報告は以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。特別支援教室の導入準備についての報告を終了します。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

平成 30 年度には全 20 校に導入完了ということになります。今年度からモデル地区 A、B、C で、ここにありますように 5 校、拠点校が 3 校ということで導入されるということでございます。非常に詳細な分かりやすい計画です。ご質問等ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、特別支援教室の導入準備についての質疑及び報告を終了いたします。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成 27 年第 11 回立川市教育委員会定例会を平成 27 年 6 月 4 日木曜日、午後 3 時半より、210 会議室で開催いたします。

以上で、平成 27 年第 10 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 0 2 分

署名委員

.....

委 員 長